

サントリー音楽賞に松村禎三氏  
作曲家の受賞は初めて

第10回(昭和53年度)サントリー音楽賞(旧鳥井音楽賞)は1月25日、東京・赤坂のサントリービルで開かれた選考会で、作曲家の松村禎三氏に決まった。同賞の作曲家受賞は初めて。贈賞式は3月6日午後1時から東京・丸の内の東京会館で行なわれる予定。

同賞は、日本のクラシック音楽の発展、向上に最も寄与した日本人に贈られるもので、創設10周年を迎えた今回からサントリー音楽賞と改め、賞金も100万円から300万円に増額された。

この日午前10時からの選考会には、芥川也寸志、宮沢縦一、吉田雅夫、大木正興ら11人の選考委員全員が出席。まず、各選考委員が個別に推薦した個人14人、団体5の候補者を対象に選考を開始。3次にわたる慎重な審査の結果、松村氏を選ぶことで全員の意見が一致、引き続き開かれた理事会で正式承認された。

松村氏は、昭和4年1月15日生まれ。京都出身。現在、東京芸術大学教授。

受賞理由は、昭和30年に「音楽コンクール」管弦楽部門第1位に入賞以来、着実に入念な創作活動を続け、「交響曲」、「管弦楽のための前奏曲」(第17回尾高賞受賞)などのすぐれた作品を世に送り出してきたことによる。とくに昭和53年度の「ピアノ協奏曲第2番」と合唱曲「暁の讃歌」の2作品は「真の円熟とよべる作風を示し、日本の創作の領域に大きな収穫をもたらした」(宮沢理事)と高く評価された。

受賞の知らせを聞いて記者発表会場にかけつけた松村氏は「一生懸命やってきた自分の創作活動が認められて大変うれしい。昔の作品にある豊かな世界が現代音楽に失われているのではないかと思う。これから、もっと豊かな音楽を手がけていきたい」と、いくぶん緊張気味の面持ちで受賞の喜びを語った。

以 上